



第20回定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2024年6月21日（金曜日）午後1時
（受付開始 午後0時30分）

開催場所

茨城県つくば市竹園2-20-3
つくば国際会議場
Leo Esaki メインホール（旧 大ホール）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議案

取締役1名選任の件

CYBERDYNE株式会社

証券コード 7779

証券コード7779

2024年6月6日

(電子提供措置開始日 2024年5月31日)

株主のみなさまへ

茨城県つくば市学園南二丁目2番地1
CYBERDYNE株式会社

代表取締役社長 山海 嘉之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第20回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、「株主総会招集通知等」でご確認くださいようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.cyberdyne.jp/company/IR.html>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「CYBERDYNE」または「コード」に「7779」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択して、ご確認いただけます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日のご出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

開催日時

2024年6月21日（金曜日）**午後1時**（午後0時30分より受付開始）

開催場所

茨城県つくば市竹園2-20-3 つくば国際会議場Leo Esaki メインホール
（旧 大ホール）

目的事項

<報告事項>

1. 第20期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の報告の件

<決議事項>

議案 取締役1名選任の件

以上

- 電子提供措置事項のうち、以下につきましては、法令及び当社定款第22条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
事業報告：主要な営業所及び工場、従業員の状況、株式の状況、大株主の状況
新株予約権等に関する事項、責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約の内容の概要等、社外役員の当事業年度における主な活動状況
会計監査人に関する事項、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結計算書類：連結持分変動計算書及び連結注記表
計算書類：株主資本等変動計算書及び個別注記表
監査報告：連結計算書類に係る会計監査人の監査報告、計算書類に係る会計監査人の監査報告、監査役会の監査報告
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のいずれかの方法で議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、書面及びインターネットによって二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを、インターネットによって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを、それぞれ有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

書面による場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご返送ください。なお、賛否を表示せずに提出をされた場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。



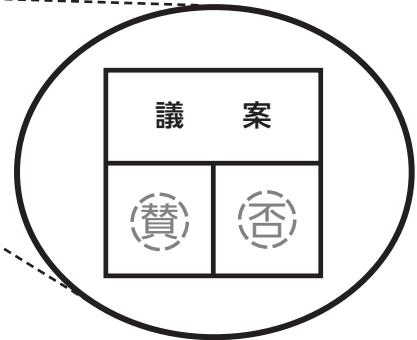
行使期限 | 2024年6月20日（木曜日）午後6時 必着

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

The image shows a sample of the '議決権行使書' (Proxy Form) for CYBERDYNE株式会社. The form includes fields for the shareholder's name and ID, the resolution number, and a list of resolutions. A callout box highlights the '議案' (Resolution) section, which contains a table with columns for '賛' (Yes) and '否' (No). The form also features QR codes for smartphone use and the company logo.

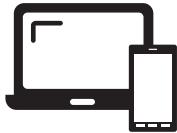
こちらに議案の賛否をご表示ください。



インターネットによる場合

下記いずれかの方法で議決権をご行使ください。

- ① QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ② 議決権行使コード・パスワードを入力する方法



行使期限 | 2024年6月20日（木曜日）午後6時

詳細は次頁をご覧ください

株主総会にご出席いただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出ください。また、決議議事資料としてこの「招集ご通知」をご持参ください。なお、株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんのでご注意ください。代理人として出席できる方は、議決権を有する他の株主1名とし、代理権を証明する書面等の提出をお願いいたします。

インターネットによる 議決権行使のご案内

1 QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを 読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社
デンソーウェーブの登録
商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

「スマート行使」での議決権
行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場
合は、お手数ですがPC向けサイトへ
アクセスし、議決権行使書用紙に記載
の「議決権行使コード」・「パスワード」
を入力してログイン、再度議決権行使
をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただ
くと、PC向けサイトへ遷移できます。



2 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使 ウェブサイト にアクセスし てください。



「次へすすむ」を
クリック

2 議決権行使書 用紙に記載さ れた「議決権 行使コード」 をご入力くだ さい。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」をク
リック

3 議決権行使書 用紙に記載さ れた「パスワ ード」をご 入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用にな
る新しいパスワード
を設定してくだ
さい

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面及び電磁的方法（インターネット）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法（インターネット）によって、複数回又はパソコンやスマートフォン等で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

パソコンやスマートフォン等のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

(株主総会参考書類)

議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することといたしたく、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、選任される取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

たかはら いさむ
高原 勇
1964年2月12日生

新任

社外

独立

博士（社会工学）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	トヨタ自動車株式会社入社	2023年9月	内閣府戦略的イノベーション創造プログラムサブプログラムディレクター（現任）
2009年2月	同 BR-VI室長	2023年12月	一般社団法人量子技術による新産業創出協議会アドバイザー（現任）
2011年1月	同 VA開発部長	2024年4月	慶應義塾大学特任教授（現任） （重要な兼職の状況）
2013年9月	同 技術統括部主査		筑波大学特命教授
2017年4月	筑波大学未来社会工学開発研究センター長		慶應義塾大学特任教授
2017年4月	筑波大学特命教授（現任）		東北大学参与
2019年4月	慶應義塾大学特別招聘教授		公立大学法人大阪特別顧問
2019年6月	内閣府大臣官房審議官		内閣府戦略的イノベーション創造プログラム サブプログラムディレクター
2021年4月	内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官		一般社団法人量子技術による新産業創出協議会 アドバイザー
2021年4月	東北大学参与（現任）		
2023年5月	公立大学法人大阪特別顧問（現任）		
2023年9月	CYBERDYNE株式会社顧問		

選任理由及び期待される役割の概要

同氏は、自動車産業における国内外での設計開発、次世代モビリティと未来社会に係る産官学連携、科学技術・イノベーション政策推進等の豊富な経験と幅広い見識及び人的ネットワークを有しており、当該経験と見識及び人的ネットワークを活かして特に国内外の事業展開及びイノベーション推進について専門的な観点から業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者としております。

取締役在任年数 **一年**

当社との特別の利害関係 **無し**

所有する当社株式の数 **一 株**

- (注) 1. 高原勇氏は、新任の取締役候補者で社外取締役候補者であります。
2. 当社は、高原勇氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第 425 条第 1 項の最低責任限度額とする予定であります。
3. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を当該保険契約によって補填することとしております。高原勇氏が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
4. 高原勇氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出る予定であります。

【ご参考】

取締役スキルマトリックス

候補者 番号	氏名	地位及び担当	医療・ ヘルス ケア	技術・ 研究開発	国際性・ グローバル 経験	企業経営	会計・ 法務・ 人事	事業開発	金融・ M&A
1	山海 嘉之	社内 (CEO・研究開発)	○	○	○	○		○	
2	本田 信司	社内 (COO・コーポレート)	○		○	○	○	○	○
3	松村 明	社外・独立	○	○		○			
4	鈴木 健嗣	社外・独立	○	○		○		○	
5	武藤 華子	社外・独立			○	○	○		○
6	高原 勇	社外・独立 (新任)		○	○	○		○	

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 CYBERDYNEグループの現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当社グループは、社会が直面する様々な課題を解決するため、「人」+「サイバー・フィジカル空間」(HCPS: Human-Cyber-Physical Space)を融合する「サイバニクス(人・AIロボット・情報系の融合複合)技術」を駆使して、「テクノピアサポート社会」の実現、ロボット産業・IT産業につづく新産業「サイバニクス産業」の創出による未来開拓を推進しています。

当社が目指す「テクノピアサポート社会」とは、人とテクノロジーが共生・協調し相互に支援し合うことにより、世代を超えた人々の自立度・自由度を高め、生活・心身等の諸問題を解決できる安心安全な社会です。当社グループは、人間の機能改善・再生・拡張・支援が可能なサイバニクス技術の社会実装を事業として推進することにより、「テクノピアサポート社会」の実現と「サイバニクス産業」の創出を進めています。

当社の主な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは以下の内容を主な事業としています。

- 医療・福祉分野向けサイバニクスシステム等の研究開発、製造、販売に関する事業
- 生活・職場・生産分野向けサイバニクスシステム等の研究開発、製造、販売に関する事業
- サイバニクス技術を活用したサイバニクス治療サービス事業
- サイバニクス技術を活用したトレーニングサービス事業

事業推進の状況

《医療：サイバニクス治療》

当社グループは、世界初の装着型サイボーグHAL[®]を利用した脳・神経・筋系の機能改善・機能再生を促進するサイバニクス治療を、グローバルな標準治療として普及させる取り組みを進めています。

(日本)

医療用HAL[®]「下肢タイプ」(両脚モデル)については、有効な治療法が確立されていない緩徐進行性の神経・筋難病疾患を対象として、サイバニクス治療の普及に取り組んでいます。使用成績調査で極めて高い有効性と安全性を示す結果が得られたことを踏まえ、「他に有効な治療方法が確立していない緩徐進行性の神経・筋難病疾患の患者に対して、既承認薬も含め前例のない顕著な機能改善効果が確認された」(日本神経治療学会提案の医療技術評価提案書より抜粋)として令和4年度診療報酬改定において診療報酬点数が増点されています。

脊髄疾患に関しては、ウィルス性のHTLV-1関連脊髄症(HAM)及び遺伝性の痙性対麻痺の2疾患について、2022年10月に適応追加の承認を取得し、2023年10月に厚生労働省より保険適用の通知が発出されました。また、外傷性の脊髄疾患である脊髄損傷については、当局と適応追加の承認申請について協議しています。

脳卒中に関しては、医療用HAL[®]「下肢タイプ」(単脚モデル)の医師主導治験(HIT2016試験)の結果を踏まえて、最新の患者像や臨床ニーズを捉えた追加試験(治験)の実施について、当局と相談しながら準備を進めています。

さらに小児脳性麻痺等に伴う運動姿勢障害を呈する患児の粗大運動能力の向上を目的とする医師主導治験が、

2022年1月より筑波大学附属病院を中心に現在進行中です。また、小柄な患者様向けに治験機器と同等品を医療用HAL[®]の小型モデルとして開発し、2023年6月に既承認の対象疾患に対する医療機器としてPMDA（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）に製造販売承認申請を提出しています。

（米国）

個人向けの医療サービス事業のプラットフォームとして、子会社のRISEヘルスケアグループ（RHG）社はカリフォルニア州南部を中心に事業を展開しています。当社のHAL[®]によるサイバニクス治療は現在4拠点で展開しており、2023年1月より有償サービスへ移行し、治療実績は順調に増加しています。

2024年5月には、米国食品医薬品局（FDA）より、世界に先駆けて医療用HAL[®]の小型モデルの市販承認と脳性麻痺（対象年齢は12歳以上）への適応拡大の承認を取得しました。小型モデルが医療機器承認されたことにより、従来モデル（身長150cm以上を対象）の使用が困難であった身長100cm～150cmの患者に対しても医療用HAL[®]による治療が可能となります。また、日本で承認済みのHTLV-1関連脊髄症（HAM）、遺伝性痙性対麻痺への適応疾患の拡大についても併せて承認を取得しました。

米国でのサイバニクス治療の実績蓄積と、医療用HAL[®]の小型モデルの承認及び対象疾患の拡大を踏まえ、今後更なる事業拡大を推進してまいります。

（EMEA：欧州や中東）

主要各国でのサイバニクス治療の普及が進んでおり、トルコでのHAL[®]シリーズの大型導入に続き、2023年5月にはイタリアの医療介護サービスを専門とする大手社会協同組合Coopselios社にHAL[®]シリーズ25台を導入し、現在、追加導入の準備が進行しています。

ドイツにおいては、公的医療保険の当局であるG-BA（ドイツ連邦共同委員会）が、脊髄損傷に対する公的医療保険適用を前提とした臨床試験の実施を決定しており、準備が進行しています。

（APAC：アジア太平洋）

当社グループのマレーシア法人CYBERDYNE MALAYSIA社を拠点として、東南アジア及びインド・オーストラリア・台湾においてサイバニクス治療の普及を進めています。

マレーシアにおいては、政府系の従業員社会保障機構（SOCSCO）との事業連携が更に強化され、SOCSCOの被保険者に対してHAL[®]によるサイバニクス治療が普及すると共に（2024年3月末時点で12施設にHAL[®]112台を有償レンタル）、東南アジア最大級の医療複合施設である「国立神経ロボット・サイバニクスセンター」の建設が進んでおり（2024年末頃の竣工予定）、併せて相当台数のHAL[®]の導入も予定されています。

《介護・自立支援》

当社グループは、主に高齢者の自立度の改善や重度化防止及び加齢により身体機能が低下するフレイル予防や自立維持に向けて、歩行運動に対応した「下肢タイプ」、肘・膝・足首の関節運動に対応した「単関節タイプ」、体幹運動に対応した「腰タイプ」など様々な種類のHAL[®]自立支援用を展開しています。

（施設型サービスの展開）

HAL[®]を使用した脳・神経・筋系の機能改善を促すプログラム「Neuro HALFIT[®]」を提供するロボケア事業は、個人向けの医療ヘルスケアサービス事業のハブ拠点として、当社グループ並びに各地域の事業パートナーとの協働により全国18箇所で開催しており、今後、更なる拠点拡大を計画しています。

（個人向け在宅サービス）

「自宅でNeuro HALFIT[®]」は、個人のお客様にHAL[®]をレンタルし、自宅で「Neuro HALFIT[®]」に取り組ん

でいただく在宅型プログラムです。サイバーダインのクラウドとデータ連動し、身体動作を指令する生体電位信号や姿勢情報等を可視化するHALモニターによって、装着者自身が視覚的にもフィードバックを得ることができます。セラピストやトレーナーなどの専門スタッフによるオンラインサポートを提供する他、訪問型のサービス事業者とも連携して、自宅での機器のセットアップからプログラム実施までの対面サポートも推進しています。

《予防・早期発見》

心活動、脳活動、体温、SpO₂、活動量など様々なヘルスケアデータを日常的に集積・解析・AI処理することで、不整脈や心房細動などのリスクを管理し、心筋梗塞や脳梗塞などを予防することを目的とした超小型バイタルセンサー「Cyvis（サイビス）」シリーズの製品化を進めています。「Cyvis」は、睡眠時の呼吸状態の計測というオプション機能も備えており、SAS(睡眠時無呼吸症候群)のリスクを簡便に高精度スクリーニングすることが可能となります。また、当社グループのC2社が開発・運営する、睡眠を見える化するヘルスケア・アプリ「熟睡アラーム」とともに、当社グループとしてヘルスケア事業の強化を進めています。なお、Cyvisシリーズの次モデル「Cyvis-2」は2023年4月に医療機器認証の申請を行っています。

《生活・職場分野》

(介護支援用途)

2021年以降、英国ハンプシャー州で進む介護施設等での「HAL[®] 腰タイプ介護・自立支援用」の運用をモデルケースとして、同州と協力して英国の他のエリアや欧州各国への展開を進めています。

(作業支援、除菌・清掃用途)

世界最高水準のSLAM技術による高速自律走行を実現した次世代型清掃ロボット「CL02」は、エレベーター自動昇降やクラウド連携等によるビルのスマート化と管理コスト削減を実現すべく、ゼネコン等と協力してオフィスビルを中心に導入を進めています。また、モビリティ用途を拡張して、工場内での搬送ロボットとしても稼働しています。

研究・製品開発の状況

造影剤不要・非侵襲で末梢の血管や血液の高解像度3Dイメージングをリアルタイムに実現するLED光源方式（当社保有特許）の光音響イメージング装置「Acoustic X」は、次世代の医療用画像診断装置としての医療機器化を進めています。また、海外の著名な医療機関や研究施設においても、様々な適用に向けて研究が進められています。

また、当社は、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において、テーマ6「超高齢社会における世代を超えた人々が直面する社会課題の解決に向けたHCPS融合人協調ロボティクスの社会実装技術開発」に採択されており、1）住宅、施設、職場等様々な生活空間への適用、2）人情報(生理・身体・行動認知・心理等)と統合されたHCPS融合マスター・リモート制御技術(サイバニック化マスター・リモート技術)の活用、3）HCPS融合人協調ロボティクスを通じた人情報の非侵襲での取得・活用、4）高齢者や交通弱者の自立度・自由度を向上させる当課題の他の関連技術との連動等、社会実装へ向けた取り組みを進めています。

川崎市の殿町国際戦略拠点（キングスカイフロント）においては、HAL[®]と再生医療や薬剤との複合によるサイバニクス治療の体系化や、医療・バイオ系技術とAI・ロボット・情報系の融合技術などの展開を推進するサイバニクス・メディカル・イノベーションベースA棟が開設し、今後の事業シナジーを想定したライフサイエンス企業の入居や、再生医療・創業のC-Startupパートナー等との連携を進めています。

製品稼働状況について

医療用HAL[®] 下肢タイプは、主にAPAC向けレンタルの増加により、2024年3月末時点で臨床試験用も含め国内外あわせて474台（内、国内レンタル契約90台）が稼働中です。HAL[®] 単関節タイプは、医療用の増加により、2024年3月末時点で620台が稼働中です。HAL[®] 福祉用等の下肢タイプは、2024年3月末時点の稼働台数は364台となっています。また、HAL[®] 腰タイプ介護・自立支援用は、2024年3月末時点で1,016台が稼働中です。HAL[®] 腰タイプ作業支援用は、2024年3月末時点の稼働台数は394台となっています。また、清掃ロボット及び搬送ロボットは、2024年3月末時点において172台が稼働中です。

業績

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上収益は、海外向けHAL[®] 等のレンタル売上及び欧米の当社グループ会社によるサービス売上等の増加により、4,354百万円（前年同期比32.4%増加）を計上しました。売上総利益は2,393百万円（同33.6%増加）となりました。

研究開発費は前年度に引き続き新製品の自社開発及び受託研究事業の実施により877百万円（同19.4%増加）を計上、その他の販売費及び一般管理費はM&Aの影響により3,251百万円（同35.2%増加）を計上しました。

その他の収益は、受託研究事業収入などにより424百万円（同100.0%増加）を計上、その他の費用は国内子会社であるC2社に係るのれんの減損損失等の計上などにより707百万円（前年同期は8百万円）を計上した結果、営業損失は2,018百万円（前年同期は1,145百万円）を計上しました。

また、金融収益は投資有価証券評価益などにより543百万円、CEJファンドに係る損益796百万円、法人所得税費用は繰延税金費用などにより507百万円等を計上した結果、親会社の所有者に帰属する当期損失は1,476百万円（前年同期は298百万円）を計上しています。

なお、当社は独自技術を持ったスタートアップ企業との業務提携や資本提携を行っており、当該非上場株式についてIFRS第9号「金融商品」に基づき公正価値を算定しています。当連結会計年度において、公正価値を算定した結果、投資有価証券評価益1,549百万円を「金融収益」及び「CEJファンドに係る損益」に、投資有価証券評価損393百万円を「金融費用」及び「CEJファンドに係る損益」に含めて計上しました。また、当該評価に関する繰延税金費用531百万円を「法人所得税費用」として計上、CEJファンドの外部投資家持分への振替額587百万円を計上した結果、「当期利益」に与える影響額は38百万円となります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は、216百万円であり、その主なものは、HAL[®] 等のオペレーティング・リース資産の計上によるものです。

3. 資金調達の状況等

当連結会計年度中には、「資金調達」、「事業の譲渡、吸収分割又は新設分割」、「他の会社の事業の譲受」及び「吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継」について特記すべき事項はありません。

4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度中には、「他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分」について特記すべき事項はありません。

5. 対処すべき課題

当社グループは、「テクノピアサポート社会」の実現と「サイバニクス産業」の創出による未来開拓を推進していますが、対処すべき課題は、次のように考えています。

革新技术・新産業創出のための研究・製品開発

当社グループが目指す「テクノピアサポート社会」の実現、「サイバニクス産業」の創出のためには、社会が直面する課題の解決に向けたIoT/loT（ヒトとモノのインターネット）、AIロボット、AI情報系、HCPS融合等の各種サイバニクス技術の継続的な研究開発・製品開発が必要となります。

当社の先端技術の独自性と優位性は、人の内的情報（脳神経情報・生理情報など）に加えて、人の外的情報（行動情報・生活情報など）や環境情報をスーパーコンピュータで一体的に繋げる点にあります。当社は、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）第3期／人協調型ロボティクスの拡大に向けた基盤技術・ルールの整備」において、「超高齢社会における世代を超えた人々が直面する社会課題の解決に向けたHCPS融合人協調ロボティクスの社会実装技術開発」を受託しており、当該プログラム等も活用し、国内外の大学・研究機関、医療機関、行政機関、企業等と連携し、引き続き、最先端サイバニクス技術を駆使したサイバニクスシステム（サイバニクスデバイス、サイバニクスインタフェースなど）の研究開発・製品開発、さらにサイバニクスシステムから得られるIoTビッグデータの集積・解析・AI処理を実現する統合サイバニクスシステムの構築を推進してまいります。

サイバニクス治療の臨床試験の推進

世界初の装着型サイボーグHAL[®]を利用した脳・神経・筋系の機能改善・機能再生を促進するサイバニクス治療のグローバルな標準治療化のために、各種臨床試験を通じてサイバニクス治療の有効性と安全性の確認が必要となります。日本国内においては、2015年11月にHAL[®]医療用下肢タイプが8つの神経・筋難病疾患に対して「新医療機器」として医療機器承認を取得していますが、2020年11月に5年間にわたる市販後の使用成績調査を終了し、実際の臨床使用において極めて高い有効性と安全性を示す結果が得られました。また、HTLV-1関連脊髄症（HAM）等の痙性対麻痺症を対象に行った医師主導治験結果をもとに、対象疾患の拡大の承認を2022年10月に取得しました。脳卒中に関しては、医療用HAL[®]「下肢タイプ」（単脚モデル）の医師主導治験（HIT2016試験）の結果を踏まえて、最新の患者像や臨床ニーズを捉えた追加試験（治験）の実施について、当局と相談しながら準備を進めています。また、小児脳性麻痺等に伴う運動姿勢障害を呈する患児の粗大運動能力の向上を目的とする医師主導治験が、2022年1月より筑波大学附属病院を中心に現在進行中です。当社グループは、国内外での対象疾患の拡大やHAL[®]腰タイプの医療機器化に向けて、国内外の主要な医療機関との連携を強化し、各種臨床試験を推進してまいります。

グローバルでの医療機器承認の取得

HAL® のグローバル展開に向けては、世界各国における医療機器の承認取得が必要となります。HAL® 医療用下肢タイプは、米国食品医薬品局（FDA）により、2020年10月に従来の脊髄損傷に加えて脳卒中や神経・筋難病疾患に対して医療機器承認を取得しましたが、2024年5月に脳性麻痺、HTLV-1関連脊髄症（HAM）、遺伝性痙性対麻痺でも承認を取得するとともに、世界に先駆け小型モデルの医療機器承認も取得しました。さらに、APAC（アジア太平洋）の主要国を中心に医療機器化を推進しており、2019年10月以降、マレーシア、タイ、インドネシア、シンガポール、オーストラリアで幅広い疾患に対して医療機器承認を取得しています(台湾では脊髄損傷のみ)。また、HAL® 医療用単関節タイプは、2019年10月に第三者認証機関であるTÜV Rheinlandより医療機器の認証（欧州医療機器指令への適合に対する認証）を取得し、米国、及びAPACの主要国（タイ、インドネシア、オーストラリアなど）でも医療機器化が進んでいます。サイバニクス治療を必要とする方々へ革新的治療技術を届けられるよう、規制の枠組みを世界的に主導している日米欧の各国において医療機器化を達成した当社の臨床開発実績を活かしつつ、引き続きグローバルでの展開を推進してまいります。

自立支援のための個人向けサービス強化

現在、日本は超高齢社会となり、65歳以上の高齢者が2022年10月1日現在約3,624万人(総人口の29.0%)、介護保険制度における要介護者又は要支援者は2020年度末で約668.9万人（※1）となっており、年々増加傾向にあります。当社グループは、主に高齢者の要介護度の改善や重度化防止及び加齢により身体機能が低下するフレイルの予防や自立維持に向けて、歩行機能向上の促進を目的とする「下肢タイプ」、肘・膝の関節運動に対応した「単関節タイプ」、体幹・下肢機能向上の促進を目的とする「腰タイプ」など様々な種類のHAL® 自立支援用モデルを展開しています。HAL® を使用した脳・神経・筋系の機能改善を促す「Neuro HALFIT®」プログラムを提供するロボケアセンターの拠点拡大に加えて、自宅でもHAL® が利用できる個人向けサービス「自宅Neuro HALFIT®」の提供を通じて、個人の方に対して、日常的に脳神経・筋系の機能の向上を促し、自立度を高め、要介護予防をサポートする取り組みを引き続き進めてまいります。

事業推進体制の強化及び未来開拓型人材の育成

当社グループの製品・サービスは、統合サイバニクスシステムとして全体が統合されているため、医療・福祉・生活・職場・生産の各分野、経営・事業開発・研究開発・生産・営業等の各機能において、高度な専門人材を集積するとともに、全体を統合し一体的に事業推進するコア人材を強化することが必要となります。

当社グループの事業領域の拡大、製品・サービスの拡充、グローバル展開の進展に伴い、事業推進体制を柔軟に変化させ、強化することが可能な組織及び人事制度を構築し、あるべき未来の姿からバックキャストさせて新たな技術・製品・事業を創造する発想力を持ち、必要とあれば、たとえ異分野であってもその専門家となって推進し、情熱を持ってやり抜く未来開拓型人材の登用・育成を進めてまいります。

「出典」
 ※1. 内閣府「令和5年版 高齢社会白書」

6. 財産及び損益の状況

当社グループの財産及び損益の状況（国際会計基準：IFRS）

区 分	第17期 2020年度	第18期 2021年度	第19期 2022年度	当期 2023年度
売上収益 (百万円)	1,875	2,150	3,289	4,354
親会社の所有者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	△59	△498	△298	△1,476
基本的1株当たり当期損失 (△) (円)	△0.27	△2.32	△1.39	△6.99
資産合計 (百万円)	48,119	49,467	50,187	49,999
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	43,776	43,413	42,101	40,752
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	203.39	201.71	199.32	192.93

7. 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

① 親会社

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	資本金	議決権の 所有割合	主要な事業の内容
(海外)			
Cyberdyne Care Robotics GmbH	€25,000	100.0%	欧州における当社事業の統括・推進、HAL [®] を利用したサイバニクス治療サービス事業
LeyLine GmbH	€56,250	63.6%	PETRONAS MIE Racing Honda Teamの運営、開発、製造、人材育成
CYBERDYNE USA INC.	US\$14,600,000	100.0%	米国における当社事業の統括・推進
RISE Healthcare Group, Inc.	US\$990,748	80.0%*	医療機関（外来理学療法クリニック）の統括・管理
CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD.	MYR1,000,000	100.0%	アジア太平洋地域における当社事業の推進
(国内)			
鈴鹿ロボケアセンター株式会社	3百万円	100.0%	HAL [®] を活用したトレーニングサービス事業
湘南ロボケアセンター株式会社	3百万円	100.0%	HAL [®] を活用したトレーニングサービス事業
大分ロボケアセンター株式会社	3百万円	100.0%	HAL [®] を活用したトレーニングサービス事業
株式会社C 2	10百万円	100.0%	スマートフォン向けヘルスケアアプリ『熟睡アラーム』の開発運営
C E J キャピタル株式会社	50百万円	60.0%	サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合の管理・運営
サイバニクス・エクセレンス・ジャパン1号投資事業有限責任組合	8,910百万円	60.0%*	サイバニクス産業の創出を目的とした投資ファンド関連事業

(注) 1. 議決権の所有割合の*印は、間接保有を含んでおります。

2 会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山海嘉之	当社研究開発部門 責任者 筑波大学システム情報系 教授 筑波大学サイバニクス研究センター 研究統括 筑波大学未来社会工学開発研究センター/F-MIRAIセンター長 CYBERDYNE USA INC. 取締役 Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役 内閣府SIPプログラム プログラムディレクター
取締役	本田信司	当社COO兼コーポレート部門責任者 CEJキャピタル株式会社 代表取締役 CYBERDYNE USA INC. 取締役 Cyberdyne Care Robotics GmbH 取締役 CYBERDYNE MALAYSIA SDN.BHD. 取締役 株式会社ユー・エス・エス 社外取締役
取締役	松村明	筑波大学名誉教授、客員研究員 株式会社アートロン共同代表取締役 いちほら病院 つくば頭痛センター長 医療法人財団県南病院 理事
取締役	鈴木健嗣	筑波大学システム情報系 教授 PLIMES株式会社 代表取締役社長 つくば市 顧問 (スマートシティ/スーパーシティ担当) IEEE Robotics and Automation Society, AdCom Member
取締役	武藤華子	株式会社F P G 社外取締役
常勤監査役	田中一紹	—
監査役	藤谷豊	—
監査役	ケース・フェレコープ	株式会社あしびや本舗 取締役
監査役	岡村憲一郎	かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役 SGホールディングス株式会社 社外監査役 ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員

- (注) 1. 取締役松村明氏、鈴木健嗣氏及び武藤華子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役田中一紹氏、藤谷豊氏、ケース・フェレコープ氏及び岡村憲一郎氏は、社外監査役であります。
3. 監査役藤谷豊氏は、金融機関での長年の業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役岡村憲一郎氏は公認会計士・米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役松村明氏、鈴木健嗣氏及び武藤華子氏並びに社外監査役田中一紹氏、藤谷豊氏及び岡村憲一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。
7. 2023年12月18日付で、本田信司氏は社外取締役から業務執行取締役に変更しました。

2. 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	50	50	—	—	10
(うち社外取締役)	(8)	(8)	(—)	(—)	(5)
監査役	16	16	—	—	4
(うち社外監査役)	(16)	(16)	(—)	(—)	(4)
合計	66	66	—	—	14
(うち社外役員)	(24)	(24)	(—)	(—)	(9)

- (注) 1. 上記の表には、2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名(うち社外取締役1名)を含めております。
2. 上記の対象となる役員の員数は延べ人数であり社外取締役であった1名が2023年12月18日に業務執行取締役に異動したため、取締役の実員数は9名です。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年5月31日開催の第2回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は0名)です。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第3回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は3名)です。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方法と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の業績や各取締役の管掌業務の成果等を勘案して固定額の基本報酬を決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業務執行取締役の業績向上に対する意欲を高めることによる企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、黒字化を前提にした業績連動報酬等の制度を導入する。ただし、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

業績連動報酬等の指標は、グループの最終的な損益を表す「連結当期利益」及びグループの本業の事業進捗の結果である「連結営業利益」とし、「連結当期利益」が黒字であれば基本報酬の2割を、さらに「連結営業利益」が黒字であれば、基本報酬の5割を業績連動報酬として支給する。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産		負債	
流動資産		流動負債	
現金及び現金同等物	5,155	営業債務及びその他の債務	606
営業債権及びその他の債権	674	社債及び借入金	84
その他の金融資産	11,504	リース負債	160
棚卸資産	997	その他の流動負債	386
その他の流動資産	139	流動負債合計	1,236
流動資産合計	18,469	非流動負債	
非流動資産		社債及び借入金	22
オペレーティング・リース資産	359	CEJファンドにおける外部投資家持分	5,733
有形固定資産	13,237	リース負債	366
使用権資産	482	引当金	96
のれん	2,134	繰延税金負債	2,040
無形資産	48	その他の非流動負債	30
持分法で会計処理されている投資	261	非流動負債合計	8,286
その他の金融資産	14,814	負債合計	9,523
その他の非流動資産	196	資本	
非流動資産合計	31,530	資本金	10
資産合計	49,999	資本剰余金	42,811
		自己株式	△1,188
		その他の資本の構成要素	△787
		利益剰余金	△95
		親会社の所有者に帰属する持分合計	40,752
		非支配持分	△275
		資本合計	40,477
		負債及び資本合計	49,999

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	4,354
売上原価	△1,961
売上総利益	2,393
販売費及び一般管理費	
研究開発費	△877
その他の販売費及び一般管理費	△3,251
販売費及び一般管理費合計	△4,129
その他の収益	424
その他の費用	△707
営業損失 (△)	△2,018
金融収益	543
金融費用	△482
CEJファンドに係る損益	796
持分法による投資利益	21
税引前損失 (△)	△1,141
法人所得税費用	△507
当期損失 (△)	△1,648
当期損失 (△) の帰属	
親会社の所有者	△1,476
非支配持分	△172
当期損失 (△)	△1,648

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産		I 流動負債	
現金及び預金	3,465	買掛金	35
売掛金	417	未払金	234
有価証券	11,500	未払費用	19
商品及び製品	254	前受収益	74
仕掛品	27	未払法人税等	5
原材料	663	その他	324
未収入金	81	流動負債合計	691
その他	112	II 固定負債	
貸倒引当金	△73	繰延税金負債	38
流動資産合計	16,446	資産除去債務	84
II 固定資産		その他	30
有形固定資産		固定負債合計	152
建物	2,488	負債合計	842
構築物	59	(純資産の部)	
機械及び装置	1	I 株主資本	
車両運搬具	2	資本金	10
工具、器具及び備品	216	資本剰余金	
賃貸用資産	357	資本準備金	26,714
土地	9,872	その他資本剰余金	16,413
建設仮勘定	467	資本剰余金合計	43,128
有形固定資産合計	13,462	利益剰余金	
無形固定資産		利益準備金	0
ソフトウェア	10	その他利益剰余金	
その他	5	繰越利益剰余金	△3,159
無形固定資産合計	15	利益剰余金合計	△3,159
投資その他の資産		自己株式	△1,188
関係会社債	53	株主資本合計	38,790
投資有価証券	3,762	II 評価・換算差額等	
関係会社株式	2,477	その他有価証券評価差額金	65
関係会社出資金	2,149	評価・換算差額等合計	65
長期前払費用	39	III 新株予約権	19
その他	1,522	純資産合計	38,874
貸倒引当金	△211	負債・純資産合計	39,717
投資その他の資産合計	9,793		
固定資産合計	23,270		
資産合計	39,717		

(百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	1,835
売上原価	538
売上総利益	1,297
販売費及び一般管理費	2,351
営業損失 (△)	△1,055
営業外収益	
受取利息	62
収益分配金	141
助成金収入	33
受託研究事業収入	222
業務受託料	106
その他	317
営業外収益合計	880
営業外費用	
出資金運用損	93
その他	2
営業外費用合計	95
経常損失 (△)	△269
特別利益	
投資有価証券売却益	107
特別利益合計	107
特別損失	
投資有価証券評価損	393
関係会社株式評価損	751
関係会社貸倒引当金繰入額	120
特別損失合計	1,265
税引前当期純損失 (△)	△1,427
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	△1
法人税等合計	4
当期純損失 (△)	△1,431

(百万円未満を四捨五入して表示しております。)

株主総会会場ご案内図



交通のご案内



電車の場合

TXつくばエクスプレス「つくば駅」下車
A3出口より徒歩10分



高速バスの場合

東京駅八重洲南口高速バス乗り場より運行中
「つくば号」つくばセンター下車 徒歩10分



車の場合

1. 常磐自動車道桜土浦ICより桜・学園都市方面へ
2. 2つ目の歩道橋のある交差点 (大角豆 (ささぎ)) を右折して東大通りを北へ
3. 交差点 (南大通東) を左折
4. 2つ目の信号を右折・直進し、右手に見えるのがつくば国際会議場です。

※お近くの有料駐車場をご利用ください。(駐車場の割引サービスは実施しておりません。)